



令和7年8月5日

主催：東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム
後援：一般社団法人 日本経済団体連合会

東京湾環境一斉調査を実施します

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査)
～参加機関等のお知らせ～

令和7年度の東京湾環境一斉調査には、企業や市民団体を含む、合計118機関から参加表明を頂きました（7月30日集計時点）。

参加機関一覧は別紙1、生物調査一覧は別紙2、環境啓発活動等のイベント一覧は別紙3を御覧ください。

参加機関の皆様は、調査日の気象・海象状況に応じて安全な行動をお願いいたします。
詳細な実施方法等につきましては、お申込みいただいた窓口から御連絡いたします。

1 水質調査

- ・実施基準日 令和7年8月6日（水）
予備日 令和7年8月20日（水）
- ・調査内容 東京湾の海域又は流域河川において、次の項目等の調査を実施
【海域】水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透明度
【陸域】水温、流量、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透視度
- ・参加機関数 117機関

2 生物調査

- ・実施期間 令和7年7月から9月
- ・調査内容 東京湾の底生生物、カニ、魚類等の調査を実施
- ・参加機関数 7機関

※ 生物調査については事前登録なしでも調査実施後の成果の報告を受け付けています。報告の様式や提出方法については下記ウェブサイトを御覧ください。

https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo_wqs.html

3 環境啓発活動等のイベントの実施

- ・実施期間 令和7年7月から10月
- ・活動内容 水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントを実施
- ・参加機関数 5機関

なお、実施時期の前後に実施される調査についても対象とします。

4 結果の公表

東京湾環境一斉調査の結果については、令和8年3月中をめどに下記ウェブサイトに報告書を掲載する予定です。過去の調査結果についても同ウェブサイトで御覧いただけます。

https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo_wqs.html

5 参加機関の皆様へ

調査日の気象・海象状況に応じて安全な行動をお願いいたします。また、こまめに水分、塩分を補給する等、熱中症予防を心懸けて調査を実施いただくようお願いいたします。

問合せ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
環境省水・大気環境局海洋環境課海域環境管理室
柴崎、山崎 03-5521-8317

- 東京湾環境一斉調査日の潮汐推算について、下記ウェブサイトで御確認いただけます。
ぜひ御参照ください。

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TIDE/pred2/TidePred/tide_pred/5.htm

参考 「東京湾再生推進会議」

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図ることとされたことを受け、平成 14 年 2 月に関係省庁及び関係地方公共団体を構成員として設置された。これまでも、平成 15 年から平成 25 年まで、平成 25 年から令和 5 年までをそれぞれ計画期間とする「東京湾再生のための行動計画」を策定し、二期にわたって取組を進めてきた。また、令和 5 年からの「東京湾再生のための行動計画（第三期）」を策定し、引き続き取組を進めている。

なお、推進会議の下部機関として「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」及び「モニタリング分科会」が設けられている。

「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会の下に設置された。東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っている。

※ 平成元年当時は六都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市）

「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において東京湾の環境保全と広域的対策を図るために早急な機構整備の必要性が提案されたことを機に、昭和 50 年 8 月に設立された。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連帶的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいる。

「東京湾再生官民連携フォーラム」

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられた。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という。）」が設立された。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信すること等により、東京湾再生の輪を広げる活動に取り組むこと、こうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意を取りまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されている。